

第 1 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成28年2月29日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成28年2月29日(月曜日)

午後1時49分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 内野 幸喜

副委員長 前田 憲秀

委員 西岡 勝成

委員 岩中 伸司

委員 溝口 幸治

委員 磯田 毅

委員 末松 直洋

委員 高島 和男

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 黒岩 雅樹

政務調査課主幹 池田 清隆

午後1時49分

○黒岩議事課主幹 担当書記の黒岩でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、西岡委員でございます。

それでは、西岡委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午後1時50分開議

○西岡勝成年長委員 それでは御指名をいただきましたので、ただいまから第1回経済環境常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 異議なしと認めます。よって委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員に一任」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 私に一任ということでございますので、私のほうで御指名したいと思っておりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 それでは、委員長に内野委員をお願いをいたしたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西岡勝成年長委員 異議なしということでございますので、内野委員に委員長をお願いをいたします。

それでは、交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○内野幸喜委員長 ただいま、委員長に御選任いただきました内野です。

この1年間、いい委員会にしていきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力よろしく

お願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございりますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長の候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 委員長に一任という声がありましたので、私のほうで指名させていただきたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に前田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

よって、前田委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、前田副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○前田憲秀副委員長 ただいま、副委員長に選出をいただきました前田憲秀でございます。

委員長の補佐として円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても御協力いただきますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○内野幸喜委員長 最後に私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長